

4 多企財第 279 号  
令和 4 年 10 月 17 日

各部（局）長 殿

市長 阿部 裕行  
（公印省略）

### 令和 5 年度（2023 年度）予算編成方針（通達）

令和 5 年度は、現在策定を進めている第六次多摩市総合計画が年度途中よりスタートを切る年度であり、第五次総合計画における各施策の取組みを踏まえて、10 年後を見据えた「目指すまちの姿」の実現に向けた施策を展開していく必要がある。

また、市としては現在直面している新型コロナウイルス感染症や地球温暖化等の気候危機に伴う災害の頻発、物価高騰等の様々な喫緊の課題に対して迅速な対応を切れ目なく行っていく必要がある。一方で、市の財政においては引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が未だ残る状況において、急激な円安等による景気の下振れリスクもあり税収等への影響が懸念されるほか、物価高騰の先行きが不透明な状況の中で、社会保障関係経費の増加や、今後大規模な公共施設の更新も控えていることから財源の確保が課題となっている。

そのため、各部・局ともニューノーマル（新しい日常・創造）の時代を迎えたことを念頭に置き、行財政改革を確実に実施するとともに、事務事業の実施時期の再考や規模・手法の見直しを踏まえたデジタル化など最大限の努力と工夫を行い、改めて職員一人ひとりが現状を認識したうえ、全庁の総力を挙げた新年度予算編成に取り組むものとする。

令和 5 年度は多摩センター地区では中央図書館が開館し、聖蹟桜ヶ丘地区ではかわまちづくりの取組みが本格化するなど、これまでの着実に進めてきたまちづくりの取組みが花開いていく年となる。改めて、令和 2 年から今日に至るまで新型コロナウイルス感染症の影響等に負けず、事業実施に関して様々な工夫や対応を行い、行政運営を支えている職員の今までの苦労に対して感謝を述べると共に、多摩市の次の 50 年に向けて明るい未来を創っていくための取組みを着実に前に進めていくため、職員一丸となって取組んでいくものとする。

については、令和 5 年度予算編成方針を以下のとおり定めるので、本通達に基づき予算を編成されたい。

#### 〔国及び東京都の状況〕

わが国の景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあつて、景気が持ち直していくことが期待さ

れる。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、ウクライナの戦争の長期化からの物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、とされている。景気は緩やかに持ち直しの傾向を示しているが、物価上昇に対して賃金の上昇が追付いておらず、国民の生活は厳しさを増している。

国の令和5年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。としている。

一方、東京都の令和5年度予算は、持続可能な未来へと歩みを進めるため、都政の諸課題の解決に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に展開すること及び、都政の構造改革を爆速で進めることにより、一層活発で機動的な組織へと進化するとともに、無駄を無くす取組を徹底し、活力ある都政を可能とする強靱な財政基盤を堅持するとしている。

#### 〔本市の財政状況〕

令和3年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響及び、ふるさと納税による他自治体への税収の流出の増加により市税は1.6億円ほど減少したが、個人消費や輸出入が徐々に回復してきていることに伴う地方消費税交付金の増加や、法人事業税交付金の経過措置による増加等により、経常一般財源としては6.5億円増加したことから、経常収支比率は前年度比1.8ポイント減少し85.5%となった。この値は、新型コロナウイルス感染症の影響等により一部事業が実施出来ないことなどにより一時的に数値の好転が図られたものであり、通常であれば上記数値よりも、少し悪化した値となることに留意する必要がある。

歳入の柱である市税は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、景気動向の先行きが不透明なうえ、中長期的には人口減少や、高齢化の進行等により一人当たり納税額の減少が想定される他、上記のふるさと納税の他自治体への流出額が1億円近く増加するなど、先行きを厳しく見据える必要がある。

歳出については、原材料価格の高騰等の懸念に加え、引き続き増加する社会保障関係経費をはじめとして、定年延長に伴う人件費の増加、今後控えている本庁舎の建替え等大型の公共施設の更新など、財政負担が増大することを全庁で共有し、近年続いている経常経費の増加に歯止めをかけ、効率的で持続可能な行財政運営の確立を図っていかなければならない。

また、普通交付税の不交付団体である本市は、景気動向や国の制度改正による影響を受けやすく、特に景気後退局面ではその影響が大きいことから、税制改正や社会保障制度などの動きについて十分見極めるとともに、国や都をはじめとする関係機関に対し、適時適切な働きかけを実施していく必要がある。

〔令和5年度予算編成の基本的な考え方〕

令和5年度は、引き続き物価高騰や新型コロナウイルス感染症の対策を着実に切れ目なく行っていく。また、先行きが不透明な財政状況が続くことが見込まれるため、国・都支出金や一般財団法人の助成金等の新しい歳入の確保を念頭におき予算編成を行うこと。特にデジタル田園都市国家構想推進交付金など複数課にまたがった事業に対する補助制度を積極的に活用していくこと。また、健幸まちづくりや令和2年6月の「気候非常事態宣言」を踏まえた環境負荷の低減に向けた取組みを一層推進していく。一方、この状況下で大きな変容を迎えている社会動向や新たな行政ニーズを踏まえ、既存事業や計画を厳しく検証し、類似事業については課を超えて統廃合を含めた整理を行うなど前例にとられない徹底的な見直し、発想の転換を行うことで歳出についてより精査すると共に、持続可能な行財政運営を堅持していくものとする。特に物価高騰や光熱費高騰により、経常経費の大幅な増加が見込まれるため、経費削減等の業務の徹底的な見直しを行うものとする。以下を基本的な考え方として新年度予算編成に取組むものとする。

### 1 物価高騰、円安の進行、ウィズコロナ、ポストコロナに向けた取組み

物価高騰や円安の進行、新型コロナウイルス感染症は、依然として市民生活や経済活動へ大きな影響を及ぼしている。引き続き、国や東京都と連携を行い、この状況の長期化を見据えた生活支援や経済活動への支援など、地域に活力を取り戻す取組みを切れ目なく実施すること。また、歳出に対する物価高騰への対応としてコスト削減に努めること。

### 2 健幸まちづくりのさらなる前進

感染対策を講じながらも、市民の健康と幸せを後押しし、健幸まちづくりを更に推進していくこと。特に、健康二次被害からの脱却を図るために、感染防止対策を踏まえた健康づくり、健診・検診の受診勧奨の推進を図り、交流の機会や地域活動への参加の機会の減少を踏まえた市民活動の支援や、「(仮称) 地域協創」のしくみづくりを進め、まちぐるみの気づきや支援ができる「支え合える」地域づくりに取組むこと。また、2025年問題による増加する後期高齢者への対策に積極的に取組むこと。

### 3 環境共生型都市を目指し、環境負荷低減と防災・減災の推進

地球上のすべての生き物にとっての緊急事態である「気候危機」を止めるため、施設の改修・整備にあたっては、環境配慮策の導入と後年度のランニングコスト削減を十分に考慮した仕様とすること。また、近年頻発している異常気象を起因とするものなど様々な自然災害に備えるため、多摩市国土強靱化計画を着実に推進し防災・減災機能の強化に取組むこと。

その他、グリーン購入の推進、紙資源やプラスチックの削減、光熱水費の抑制等に努め、市民に対し率先垂範の姿勢を示すこと。

#### 4 住みやすく暮らしやすい多摩市の実現のための取組み

SDGsやカーボンハーフの目標年度である2030年度を見据え、目標達成に向けて取組みを進めていくこと。併せて、ニュータウン再生やまちの賑わい創出、地域共生社会の実現に向けた取組みを積極的に進めていくほか、多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画を着実に推進させることや、こども家庭庁の創設を踏まえ、少子化対策及び子ども・子育て支援対策を更に進めること。すべての人にとって住みやすく暮らしやすい多摩市の実現を目指し、その魅力を効果的に外部へ発信していくことで、来街促進や定住促進等につなげていくこと。

#### 5 持続可能な行財政運営に向けた取組みの強化

限られた予算と人材で持続可能な市政運営を行っていくため、事業の有効性や手法を一から見直した上で、デジタルを活用した業務改革であるデジタルトランスフォーメーションの推進や公民連携の積極的な導入など、既存概念にとらわれずに効率性の向上、経常経費の削減を図ること。また、公共建築物や、道路・橋梁や下水道などの都市基盤の老朽化についても、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」や各種長寿命化計画等の取組みを着実に進めること。

##### [留意すべき事項]

- (1) 市議会の予算決算特別委員会における提案等について、その趣旨を斟酌のうえ、新年度の予算編成ほか今後の事業展開に活かすこと。併せて、監査委員からの指摘事項に留意し、歳入・歳出ともその根拠や内容を組織内で十分議論・確認し、年間の所要額を見通した適切な予算編成を行うこと。
- (2) 多摩市自治基本条例に基づくまちづくりを基本に市民生活のさらなる推進を図るため、市民との対話や情報共有、市民団体・NPOなどと様々な分野での協働を一層推進すること。また、新たな担い手の確保や大学や地元企業との連携をさらに進めること。
- (3) 市民生活に影響する社会保障制度等、国や都による諸制度の改正動向に十分留意し、遺漏なきよう適切に対応するとともに、補助金等の有無に関する情報を把握、確認し、他部署での適用などを含め庁内で情報を共有し、複数部署での横断的な事業補助制度の活用など、積極的に新たな歳入確保に努めること。
- (4) 制度改正等の周知については、市民に理解を得られるよう工夫を図ること。また、昨今の状況を踏まえ、デジタル技術の活用を積極的に行い必要な情報が必要な人に届く手法を十分検討すること。
- (5) 行政評価と予算の連動の取組みとして、評価結果に基づく施策の方向性を予算編成に反映し、目的を達成している事業や代替の方策により実施可能な事業については廃止・縮小・統合など、精査・見直し等を行うこと。

- (6) 「行財政運営手法の転換」の観点から、民間活力の導入や他自治体との共同実施など、行政の役割を再検証し、根本から手法を見直すことに加え、広告の活用など、一般財源に依存しない手法による取組みについても引き続き推進すること。また、AIやRPA等ICT技術の活用、弾力的な人員配置による業務執行体制の構築など、より効率的かつ正確な事務執行体制の確立を図ること。このほか、都市計画税の有効な活用を図っていくため、都市基盤施設の整備・改修方法の検討を進めること。
- (7) 令和3年度決算事業報告書に、これまでに例のない多数の誤りが見られたことから、改めて予算編成やカルテ等の作成の意義を確認し、予算の積算根拠や計上数値の精査を図ること。これらの取組みを通じ、近年増加している予算計上漏れによる流用の減少に努めること。
- (8) ウッドショックや半導体不足等により、工期や納期の長期化が発生しているため、予算編成の段階からスケジュール等に余裕を持たせた計画をたてること。また、債務負担行為を活用する等前倒しで発注を行う検討を図るなど、スケジュールの精査をすること。
- (9) 上記のほか、令和4年8月31日付企画政策部長通知文書「令和5年度予算要求書の提出について（依頼）」を確認の上、進めること。